

# Letter from P\_CARE



ぴっころ保育園



2025year ver.1

当園では、子どもたちの健やかな成長を願いつつ、保護者の方々がお仕事・産前産後の安静・研修等がある日常で、少しでも安心して生活を送っていただけるように、2007年より専属の看護師と保育士を配置して病後児保育を展開してまいりました。また、地域貢献という観点から、矢板市を基点として広域であるさくら市・塩谷町・高根沢町のお子様もお預かりしているところもあります。

今年度もげんきの“氣”をletterとして心を込め、より多くの方々が健康的に過ごせますようにと、病後児保育室だより（letter from P\_care）を発行してその情報を役立てていただき、地域全体が一緒になって子どもたちを幸せにしていこうという「おもい」がよりいっぱい広がってくれればと願っております。

園長 山中 悟

## 病後児保育のご案内

### ♥対象となるお子さま

矢板市内または広域連携市町（さくら市・高根沢町・塩谷町）に居住しているか、市内の保育所等に入所している乳幼児及び市内小学校に在籍する児童で、次の要件をすべて満たす方

※ 病気の回復期のため集団生活が困難なお子さまであり、保護者が就労等の事情により、家庭での保育ができない方

※ 医師が病後児保育と認めたお子さま

### ♥ご利用の主な流れ

- ① 病院受診→現症連絡票が発行されます（手数料は病院によって異なりますがおおよそ200円～500円程度です）
- ② 子ども課へ書類提出（利用前日午後5時まで）  
急を要する場合は直接保育園にご連絡ください
- ③ 手続き終了後保育園に電話→必要事項をお伝えします
- ④ 当日朝お子さまをお預かり（必要書類・荷物等）
- ⑤ お迎え（1日の様子をお伝えします）
- ⑥ お会計（生活保護及び市民税非課税世帯は無料  
その他の世帯は1000円）



### ♥ご利用にあたってのお願い

- ・ 保育中のお子さまの病状悪化等で当施設からの連絡がある場合には利用途中であっても保護者様のお迎えをお願いする時があります
- ・ 緊急を要する場合には、当施設の判断で保護者の了解を待たずに 医療機関に搬送させて頂くことがあります（その際発生する医療費等は、保護者様のご負担となります）

